

政策の

実現に向けて

政策 1 市民主体、市民協働のまち

政策 2 効率的で効果的な自治体運営

※基本事業ごとに主に取り組みを実施する担当課を記載しています。

施策のねらい

自治会や地域振興協議会など地域コミュニティの再生及び活性化を進め、身近な地域社会における市民の主体的な参画を前提とした住民自治によるまちづくりを目指します。

課題認識

- 本市においては短期的には今後も人口の増加が見込まれているものの、日本全体では人口減少局面を迎えています。
- 都市化の進展、ライフスタイルの多様化などに伴い、地域における住民同士のつながりの希薄化や地域コミュニティの衰退などが懸念されるとともに、長期的な人口減少も視野に入れたまちづくりが求められています。
- 防災をはじめ防犯、福祉、環境などまちづくりを協働で進めていく上で、自治会や地域振興協議会などの組織が重要な役割を担うことから、地域における連帯感や支え合う意識を醸成し、活動しやすい環境を整えていくことが必要です
- また、「まちづくりは、人づくり」という視点に立った地域活動の人材確保と育成など地域コミュニティ活動の活性化を図ることが必要です。
- 地域における主体的な活動の活性化に向け、地域活動拠点として定着してきたコミュニティセンターの効率的な運営や維持管理における支援が必要です。

施策の基本方針

- 自治会や地域振興協議会を地域コミュニティの重要な担い手と位置づけ、その活動に対する支援を推進します。
- 市民の主体的なまちづくりの拠点施設であるコミュニティセンターを地域に根付く施設として、運営支援を行うとともに、地域コミュニティ活動の拠点となる自治ハウスの設置・改修に対し支援します。

基本事業

地域コミュニティによるまちづくり

- 1 コミュニティ組織の育成・支援
- 2 活動拠点の支援

1 コミュニティ組織の育成・支援

(1) 地域活動への参加促進【自治振興課】

①市民の主体的なまちづくりの活性化と地域活動の新たな担い手の確保・育成に向け、地域活動への市民の参加を促進します。

(2) 地域コミュニティ推進事業の支援【自治振興課】

①地域課題の解決に向けて地域みんなで考え、取り組む姿勢がさらに浸透するよう、各自治会や地域振興協議会、自治連合会の主体的な活動を支援します。

(3) コミュニティ（地域活動）人材の育成【自治振興課】

①地域コミュニティの運営に必要な学習機会の提供をし、地域活動のリーダー育成を図ります。

(4) コミュニティ推進体制の整備【自治振興課】

①地域コミュニティを活性化するため、まちづくり活動に関する情報提供や相談等を行う体制の整備を図ります。



地域による防災かまどベンチづくり

2 活動拠点の支援

(1) 自治ハウス設置・改修に対する支援【自治振興課】

①コミュニティ活動の拠点として、自治ハウスの設置や改修に対する支援を図ります。

(2) 地域コミュニティセンター管理運営の支援【自治振興課】

①市民によるコミュニティづくりの拠点として効果的な活用が図られるよう、地域コミュニティセンターの管理運営を支援します。

《参考》 本施策における個別計画

- 第七次栗東市行政改革大綱（H27,4～H32,3）
- 市民参画と協働によるまちづくり推進条行行動計画（H27,4～H32,3）

施策のねらい

ボランティア活動団体やNPOなど市民による自主的・主体的な公益活動の育成及び活性化を進め、協働によるまちづくりを目指します。

課題認識

- 地方分権が進展する中、個別多様化する市民ニーズに行政サービスだけで対応し続けることは困難な状況にあります。市民と行政がまちづくりの目標を共有し、それぞれの役割を果たし、まちづくりを効果的に推進する前提として、様々な行政情報を的確かつ十分に市民に伝え、共有して互いのパートナーシップを高める必要があります。
- 「市民活動」や「協働」に関する意識の啓発と市民参画・協働を具体的に進めるための仕組みづくりが必要です。
- ボランティアやNPOなど非営利による公益活動団体は、すでにまちのさまざまな分野で活躍しており、今後も本市のまちづくりにおける主要な主体としての役割が期待されています。
- ボランティアやNPO団体などを支援するシステム整備等は進みましたが、本市においては小規模な組織が多いことなどから、組織の運営や新たな参加者の確保、情報発信など、活動を継続していくためにさまざまな支援が必要となっています。

施策の基本方針

- 広報・広聴機能の充実により、市民参画による市民対話事業の推進を図ります。
- 公共サービスを担う協働のパートナーとして、市民公益活動団体を育成・支援します。
- 市民公益活動団体と行政の相互の連携・協力による協働事業を推進するとともに、その円滑化に向け、お互いの体制づくりを推進します。

基本事業

市民活動が広がるまちづくり

- 1 市民参画のアピール戦略
- 2 ボランティア・NPOの育成・支援
- 3 市民と行政との協働推進
- 4 市民参画と協働を促す体制づくりの推進

1 市民参画のアピール戦略

(1) 市民参画による市民対話事業【広報課】

- ①市民の声が市政に届く広聴を進め、パブリックコメントや市長への手紙、市長のこんにちはトークやまちづくり座談会など、市民によるまちづくりへの提案・意見を市政に反映させる市民対話事業の充実を図ります。



市長のこんにちはトーク

(2) 広報・ホームページ等による情報発信の充実【広報課】

- ①行政情報がすべての人に適正に伝わるよう伝達手段の多様化に取り組むとともに、視覚や聴覚に障がいのある人や高齢者などが正しく情報を入手できるよう改善に努めます。
- ②誰にもわかりやすいまちづくりの情報を伝えるとともに、フェイスブックページなどのSNSやテレビメディアなど、新たな情報発信媒体による特性を最大限に活かし、情報の即時性や迅速性、双方向性を高めるための情報発信の充実に取り組みます。

(3) 市政功労者表彰事業【元気創造政策課】

- ①まちづくりに貢献のあった市民・団体等を表彰し、その活動を顕彰するとともに、市民活動の情報発信及び市民への意識啓発を図ります。

2 ボランティア・NPOの育成・支援

(1) 栗東市ボランティア市民活動センターへの支援【自治振興課】

- ①本市のボランティア・NPOの情報交換や交流の場づくりを行う「栗東市社会福祉協議会 栗東市ボランティア市民活動センター」の活動を支援し、団体間のネットワークづくりを促進します。



市民活動団体による社会貢献活動

(2) 社会貢献活動の促進【自治振興課】

- ①ボランティア・NPO等による非営利公益活動を支援するとともに、市民の公益活動団体への参画を促進します。

3 市民と行政との協働推進

(1) 協働推進のための情報提供【自治振興課】

- ①共通の目標・目的に向かって協働できるよう、市民・市民公益団体と行政の双方でまちづくりに関する情報を提供し合い、相互共有に努めます。

(2) 協働事業の推進【自治振興課】

- ①協働することで効果や効率性が高まる事業を市民・市民公益団体と行政の双方で選択・提案し合い、協働の取組みを推進します。



市民活動サポート講座

4 市民参画と協働を促す体制づくりの推進

(1) 推進体制の整備、充実【自治振興課】

- ①全庁的に市民参画と協働によるまちづくりを推進するため、市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画に基づき、施策の推進及び活動等の検証・評価を行う体制づくりを推進します。

《参考》 本施策における個別計画

- 第七次栗東市行政改革大綱（H27,4～H32,3）
- 市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画（H27,4～H32,3）

施策のねらい

全ての施策及び事務事業について継続的に行財政改革を実施し、「民間感覚、経営感覚による行政運営」を基本として、施策、事業の選択と集中、再編、見直しを、全庁あげて行い、財政の健全化を図るとともに、市民にとって最適な行政サービスを目指します。

課題認識

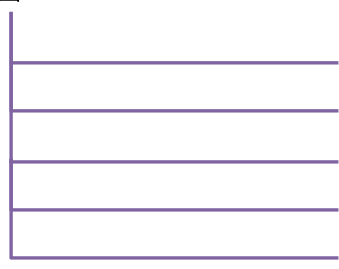
- 長年にわたって地方交付税（普通交付税）の不交付団体のため、市民サービスの拡大に併せて歳出規模の拡大が定常化してきましたが、近年の経済低迷による歳入の減少により、財政が危機的状況にあります。
- 数次にわたる財政構造改革、財政再構築の取組みにより、起債等依存財源に頼らない財政構造への転換に向けた成果が明るい兆しとして現れつつありますが、なお、厳しい状況は続いており、市民生活を守るためにもこれまでの改革の効果の持続と、新たな行政ニーズへの対応の両立が課題となっています。
- 厳しい財政状況のなかでも、必要な行政サービスの提供を維持していくためには、これまで以上に効率的な行政運営を続けることが必要であり、財政規律の確保に向けたルール化や、これに基づく改革の取組みが求められます。
- また、行政サービスの効率化を図る方法として、広域的な行政の連携による取組みを活用していくことが求められます。
- 本市が将来に向けて持続可能で活力のあるまちを目指し、市民がいつまでも住み続けたいと感じ、魅力ある都市としての活力を維持していくためには、魅力ある市内の地域資源を効果的に活用し、情報発信することにより、市民の地域への誇りと愛着心を醸成し、市民との協働による地域活力の創出を図っていく必要があります。

施策の基本方針

- 深刻な財政状況を踏まえ、第七次行政改革大綱に基づき、改革の継続と「プラス創造型改革」（新しい公共を目指す創造、地域資源の有効活用による創造、企業や大学等と連携交流等による新たな価値観の創造など）の推進により、財政の健全化や公共領域の再構築を図ります。
- 効率的で効果的な行政サービスを提供するため、行政経営ツールの有効活用に基づく継続的な見直し、機能的な組織体制整備や職員の資質向上を図ります。
- 関係市の相互連携により共同処理が可能な事務の検討や計画的・効率的な広域連携を進めるとともに地方分権の進展、将来的な人口減少社会への対応も含め、広域連携について検討を進めます。
- 市民との相互の連携・協力・協働により、地域資源を活かした地域活力の創出に向け、資源の活用や情報の発信・アピールなど、地域資源活用ビジョンによる取組みを推進します。

基本事業

効率的な行財政運営

- 
- 1 健全な財政運営の推進
 - 2 成果をあげる行政経営システムの確立
 - 3 職員の能力向上
 - 4 広域連携の推進
 - 5 地域資源を活用した行政運営

1 健全な財政運営の推進

(1) 中長期財政見通しの策定【財政課】

①財政再構築プログラムの確実な実施とさらなる見直しを踏まえ、最新の財政状況を把握して毎年度、中長期財政見通しを策定します。

(2) 行政経営ツールの有効活用による効果的な予算編成の実施【元気創造政策課、財政課】

①総合計画、行財政改革、行政評価、予算などの行政経営ツールをP D C Aサイクル（計画－実行－評価－改善）として連動させ、有効活用することにより、効率的で効果的な行政サービスの提供と成果主義の徹底を図ります。

②P D C Aサイクルの次年度予算への反映や財政構造のスリム化により、歳入に見合った歳出規模を実現します。

③財務諸表を用いて実効性のある財政の健全化を目指すため、地方公会計制度の導入を図ります。

(3) 行財政改革の推進【議事課、元気創造政策課、総務課、上下水道課】

①第七次栗東市行政改革大綱に基づき、施策や事業の再編・見直し、事務改善など、行財政改革に継続的に取り組みます。

2 成果をあげる行政経営システムの確立

(1) 成果指標に基づく総合計画の進行管理【元気創造政策課】

①本計画で定めた成果指標に基づき、本市まわりの指針である総合計画の進捗状況や課題を把握するとともに、市民にわかりやすく発信します。



市役所庁舎

(2) 組織の効率化と職員の定員適正化【総務課】

①業務や意思決定が迅速に行える組織の構築を図り、事務事業に応じた職員数の適正化を実施します。

(3) 市有財産の有効活用【財政課、総務課】

①市有財産の適切な維持管理、施設改修及び遊休財産の処分など、市有財産の効果的な利用を図ります。

②公共施設等を計画的に更新・統廃合・長寿命化していくため、「公共施設等総合管理計画」を策定します。

3 職員の能力向上

(1) 職員研修の推進【総務課】

① 栗東市人材育成基本方針に基づき、継続的な職員研修の実施と、自己啓発の支援等により、職員のスキルアップと意識改革の向上を図り、「広い見識と新しい発想を持つ行政のプロとして、市民に信頼される」職員の育成を推進します。

(2) 人事評価の活用【総務課】

① 人事評価を通して職員一人ひとりの目標・課題を明確化し、職員のやる気と職務遂行能力の向上を促進します。

(3) 職員提案制度の推進【元気創造政策課】

① 職員提案の募集及び実行に向けた取組みを進め、行政運営の改善や職員のやる気・まちづくり参画意欲の向上を図ります。

4 広域連携の推進

(1) 広域行政の推進【元気創造政策課】

① 既存の広域行政における運営の効率化を図るとともに、連携によって市民サービスの向上、事業の効率化やより高い効果等が期待される取組みについて、広域行政を推進します。

② 定住自立圏構想など国の制度の動向も勘案する中で、人口減少、少子・高齢化社会にあっても持続可能で活力のあるまちづくりに向けた取組みを進めます。

5 地域資源を活用した行政運営

(1) 地域資源活用ビジョンの推進【広報課】

① 本市の魅力ある資源を多分野において効果的に活用し、地域活力の創出に結びつけるため「地域資源活用ビジョン」による取組みを推進します。

(2) 地域資源の魅力の発信【広報課】

① 地域資源を活用し、持続可能で活力のあるまちづくりを推進するため、市内外への情報発信とアピール手法を検討し、市民の地域への誇りと愛着心を醸成するとともに、シティセールスの効果を高めます。

＜参考＞ 本施策における個別計画

■ 第七次栗東市行政改革大綱（H27,4～H32,3）

施策のねらい

公正で、的確な事務事業の実施により、行政事務、行政サービスの品質向上を図ります。

課題認識

- 事務処理の迅速性・効率性向上による諸手続の簡素化・処理時間の短縮や正確性・公平性の確保による品質サービス向上のため、コンピュータ処理化、ネットワーク化、受付窓口の改善や繁忙期の休日受付窓口の開設等を実施してきました。
- 今後も厳しい財政状況を踏まえ、事務処理の効率化を推進するとともに、手続きのワンストップ化・ノンストップ化によるサービス向上を目指します。
- また、情報化社会の進展のもと、個人情報の保護に留意するとともに、請求に基づく市民への適切な情報公開が必要となっています。

施策の基本方針

- 経済性、効率性、有効性の視点から、最小の経費で最大の効果をあげるよう、事務事業の適正な執行及び改善措置に努めます。
- 公正、公平な課税、徴税により、財源確保を図るとともに、効率的な会計処理を推進します。
- IT・OA技術を活用し、各種法令に基づく窓口事務の正確・迅速な処理を行い、ワンストップ・ノンストップサービスの充実を図るとともに、休日開庁の拡充の検討を行います。
- 個人情報の適正な取扱いを確保し、個人の権利利益を保護するとともに、市が保有する情報を広く提供し、市民と行政の信頼関係の確保に努めます。

基本事業

公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上

- 1 適正な入札・契約事務の実施
- 2 適正な課税・徴収事務の実施
- 3 効率的な会計処理事務の実施
- 4 適正な監査事務の実施
- 5 効率的な総合窓口業務の実施
- 6 個人情報の保護・情報公開の適正実施

1 適正な入札・契約事務の実施

(1) 適正な入札・契約事務の実施【財政課】

- ①総合評価方式の拡充や一般競争入札の拡大など、入札・契約事務における公正・公平な運用を推進します。

2 適正な課税・徴収事務の実施

(1) 市税の賦課【税務課】

- ①課税対象の的確な把握と賦課に努めます。

(2) 適切な収納管理【税務課】

- ①口座振替納付の促進など、収納率の向上を図ります。

(3) 国民健康保険税等の賦課徴収の推進【税務課】

- ①市税徴収と連携し、国民健康保険税等の的確な賦課と徴収を推進します。

3 効率的な会計処理事務の実施

(1) 集中管理による効率的な会計処理の推進【会計課】

- ①物品やサービスの購入等における一元化を徹底し、事務経費の軽減を図ります。

(2) 適正な会計管理【会計課】

- ①公金の適正な保管・運用を継続的に推進します。

4 適正な監査事務の実施

(1) 各種監査の執行【監査委員事務局】

- ①各種監査業務の適切な執行に努めます。

5 効率的な総合窓口業務の実施

(1) 諸証明自動交付サービスの利用拡大【総合窓口課】

- ①自動交付方法を自動交付機からコンビニ交付に移行し、諸証明交付のノンストップサービスを推進します。

(2) 総合窓口化の推進【総合窓口課】

- ①住民異動に伴う手続窓口の一元化によるワンストップサービスを推進します。

6 個人情報の保護・情報公開の適正実施

(1) 個人情報の適切な取扱いの確保【総務課】

- ①「個人情報保護条例」に基づき、利用目的の特定と目的外使用の禁止、適正な取得など、個人情報の適切な取扱いを実施します。
- ②開示請求に基づく個人情報の適切な取扱いを実施します。

(2) 情報公開の適正実施【総務課】

- ①「情報公開条例」に基づき、市保有情報の市民への適切な公開を実施します。

(3) 制度の広報周知及び開示請求への対応【総務課】

- ①制度の広報周知及び開示・公開請求に対する適切な手続き対応を推進します。

